# 第5節 利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》

テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ
1 土地利用	1 適正な土地利用の推進	(1)都市計画マスタープランの推進	都市計画課	118
		(2)都市計画マスタープランに沿った各種規制誘導策の整備	都市計画課	118
		(3)土地利用の推進	都市計画課	118
	2 良好な景観形成の推進	(1)景観条例と景観計画の運用	都市計画課	118
	3 地籍の適正管理	(1)地籍調査の推進	土木管理課	118
	4 安全で良質な建築物の供給	(1)建築行政の充実	建築課	118
2 市街地整備	1 秩序ある市街地整備の推進	(1)中心市街地の整備	都市整備課	120
		(2)周辺市街地の整備	都市整備課	121
		(3)新市街地の計画的整備	都市計画課	121
		(4)都市景観の形成	都市計画課	121
	2 災害に強い都市基盤整備の推進	(1)宅地耐震化の推進	都市計画課	121
3 総合交通体	1 道路網の整備	(1)広域幹線道路の整備促進	土木建設課	125
系		(2)都市計画道路の整備	土木建設課	125
	2 鉄道の整備	(1)運行本数の拡充要望	都市計画課	125
		(2)新茂原駅の整備	都市計画課	125
		(3)本納駅の整備	都市計画課	125
	3 バス輸送の整備	(1)バス路線の整備	都市計画課	125
		(2)市民バス及びデマンド交通の運行サービスの拡充	都市計画課	126
4 上水道	1上水道の整備	(1)安全な水の安定供給	健康管理課	128
		(2)水道事業体の経営・運営基盤強化	企画政策課	128
5 下水道等	1 公共下水道の整備	(1)公共下水道施設の整備	下水道課	130
		(2)下水道施設の維持管理	下水道課	130
		(3)水洗化の促進	下水道課	130
	2 農村地域での適正処理	(1)農業集落排水施設の維持管理	農政課	130
	3 浄化槽対策の推進	(1)合併処理浄化槽への転換設置促進	環境保全課	130
	4 排水の適正処理	(1)排水施設の整備	土木建設課	130
6 公園・緑地	1 公園の整備	(1)公園の施設整備	都市整備課	133
		(2)長生の森公園の整備促進	都市整備課	133
	2計画的な緑地の保全・都市の緑化	(1)緑の基本計画の策定	都市整備課	133
7 住宅環境	1 市営住宅施策の推進	(1)市営住宅の長寿命化・集約化事業の推進	建築課	136
	2 住宅環境の整備促進	(1)質の高い住宅環境の整備・改善事業	建築課	136
	3 空き家対策の推進	(1)空き家の抑制・解消	建築課	136

テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ
8環境保全	1ごみ処理の推進	(1)排出方法の徹底	環境保全課	140
		(2)リサイクルの促進	環境保全課	140
		(3)ごみ排出削減の推進	環境保全課	140
	2 生活環境の整備	(1)環境美化の促進	環境保全課	140
3 地球温暖化対策の推進 4 衛生施設等の適正管理		(2)環境美化に向けた啓発	環境保全課	140
		(3)生活環境の保全	環境保全課	140
	3 地球温暖化対策の推進	(1)環境負荷低減のための取り組み	環境保全課	140
	4 衛生施設等の適正管理	(1)ごみ処理施設の維持管理	環境保全課	141
		(2)し尿処理施設の維持管理	環境保全課	141
		(3)火葬場・斎場の管理・運営	環境保全課	141



# テーマ1 土地利用









#### 基本方針

都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用を推進するとともに、景観計画に基づく良好な都市環境形成と地積の適正管理を進めます。

#### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

● 将来にわたり持続可能な都市を形成していくためには、今ある利便性を維持しつつ、人口減少時代に対応した土地利用を長期的な視点に立って進めていく必要があります。良好な都市景観と利便性を両立させるためには、市民と行政の協働による計画策定・運用が重要になります。

- 圏央道の全線開通は、本市に様々な波及効果をもたらすことが期待されます。また、人口減少や 少子高齢化の進展、地域産業の停滞による地域活力の低下や市民ニーズの多様化等から、持続可 能な都市経営を行っていくためには、都市の全体像を考慮した土地利用のあり方を検討すること が求められます。
- 景観計画に基づき、景観の形成に関する手段や考え方について、市民との協働により検討し、将 来に残すべき自然、歴史、文化などの資源を保全・活用し、景観まちづくりの実現に取り組む必 要があります。
- 法務局に備え付けられている地図や図面は、境界や形状などが実際と異なっている場合が多く、 面積についても、必ずしも正確ではないのが実態です。地籍調査の実施により、土地境界をめぐ るトラブルの未然防止、各種公共事業の効率化、災害復旧の迅速化、課税の適正化等が図れるこ とから、地籍調査を計画的に進めることが求められます。

#### 施策1 適正な土地利用の推進

#### (1) 都市計画マスタープランの推進

◆ 人口減少や社会情勢の変化に対応した都市計画マスタープランの見直しを実施し、都市計画マスタープラン推進市民会議を中心に、市民と行政との協働のまちづくりを推進します。

#### (2) 都市計画マスタープランに沿った各種規制誘導策の整備

◆ 都市計画マスタープランに基づいて、用途地域による建築物の制限や都市計画法による道路整備を促進し、都市基盤の充実した計画的な市街地の形成を推進します。また、JR 茂原駅周辺の中心市街地における都市型居住を推進するとともに、郊外部における田園型の居住環境の保全・育成を図るため、市街地拡大に対して適正な規制・誘導を行います。さらに、市街地の更なる拡大を抑制するために「立地適正化計画\*」の策定を検討します。

#### (3)土地利用の推進

- ◆ 中心市街地における行政、福祉、文化、教育、医療などの拠点機能の充実や人口の集積を図ると ともに、商業の再生を推進します。
- ◆ JR 本納駅周辺の都市基盤整備の実施や、地区計画による規制・誘導により、歴史・文化資源や自然と調和したまちづくりを推進します。
- ◆ インターチェンジ周辺については、物流拠点など新たな産業拠点を検討し、整備計画を策定します。また、道の駅など交流施設の設置について調査・研究を行います。

#### 施策2 良好な景観形成の推進

#### (1) 景観条例と景観計画の運用

- ◇ 景観条例に基づき、美しく魅力のある景観の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造に努めます。
- ◆ 景観計画の効果的な運用を検討します。

#### 施策3 地籍の適正管理

#### (1) 地籍調査の推進

◆ 国土調査促進特別措置法に基づく地籍調査に取り組み、土地の所有者等を調査するとともに、測量の実施により、境界及び面積の確定に努めます。

#### 施策4 安全で良質な建築物の供給

#### (1) 建築行政の充実

◆ 限定特定行政庁として、建築行政マネジメント計画に基づき、ICT を活用し地域に密着したきめ 細やかな建築行政の充実を図り、安全で良質な建築物を供給できるよう指導します。また、近年 の建築災害の教訓を踏まえ、建築物の安全性を確保するための誘導及び時代に適応した居住環境 の整備を図ります。

主要指標名	基準値	目標値	
建築確認完了検査率	82.7%(令和元年度)	100%(令和7年度)	

#### 関連計画

- ◆ 茂原市都市計画マスタープラン
- ◇ 茂原市景観計画
- ◆ 茂原市建築行政マネジメント計画

# 関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み時間的視点子育て世帯、高齢者世帯などライフステージに応じて異なる市民ニーズに対応した秩序ある土地利用を推進し、長期的な視点に立って快適な都市環境の創出に努めます。空間的視点医療、教育、文化、福祉などの都市機能について、生活圏域、市域、広域それぞれの

視点における配置の最適化を図り、魅力と利便性の高い住環境の創出に努めます。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			







# テーマ2 市街地整備





#### 基本方針

商業機能の集約及び市街地活性化を図るため、中心市街地の整備を継続的に進めます。市街地につい ては、安心で快適な住環境の形成のため、地域の特徴を生かした都市基盤整備を進めます。

#### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

● 人口減少・少子高齢化に伴う社会構造の変化が進む中で、市街地に求められる都市機能も変容してきています。従来の市街地を中心とした都市構造を維持し続けるだけではなく、住民のニーズに柔軟に対応し、地域の特性を生かしながら効率的・効果的に市街地整備を進めることが必要となっています。

#### 茂原市の現況と課題

● 本市の中心市街地は、旧来からの路線的商業地域が形成され、業務・住宅が一体的に機能し健全な発展が期待されてきました。しかしながら、モータリゼーション\*の進展や道路交通環境の変化などにより、商業業務施設等の立地は車で行きやすく広い駐車場が確保しやすい郊外型へ展開する傾向となり、JR 茂原駅周辺などの市街商業地では活力の低下と人口減少・少子高齢化による土地利用の転換が進んでおり、まちづくりの核となる中心市街地の整備と活性化によるコンパクトシティ\*の推進が課題となっています。

現在、茂原駅前通り地区では、防災機能やシンボル的な街並み景観を備えた安心で快適な住環境の形成を図るため土地区画整理事業を実施中であり、早期完成に向け整備促進を図る必要があります。

- 用途地域内において、都市的な土地利用が図られていない地域については、効果的な市街地整備の手法として土地区画整理事業を行ってきました。土地区画整理事業により、計画的に住宅地、商業地等をつくり、土地利用の効率化を図り道路・公園・下水道等の公共施設を同時に整備し、衛生的かつ安全で住みよいまちづくりに努めてきました。
  - 現在、土地区画整理組合1地区において事業を実施中であり、計画的な整備により早期完了する ことで土地の有効利用の促進を図る必要があります。
- 中心市街地には商店が多く存在するため、活気のあるにぎわい景観の創出が求められており、良好な景観を形成するため、商店街の空き店舗を有効活用する必要があります。
- 大規模盛土造成地において、地震等による滑動崩落の発生が懸念されていることから、宅地耐震 化を推進する必要があります。

#### 施策1 秩序ある市街地整備の推進

#### (1) 中心市街地の整備

◆ 現在施行中の茂原駅前通り地区土地区画整理事業については、中心市街地としての商業・業務環境及び住環境の整備を推進するとともに、核となる複合施設等の設置に向けて調査・研究を行い

ます。

#### (2) 周辺市街地の整備

◆ 都市的な土地利用が図られていない地域については、無秩序な開発を防止し道路網の整備ととも に面的に都市基盤の整備された市街地の形成を図ります。

#### (3)新市街地の計画的整備

- ◆ 赤目川等の関連河川の整備状況を考慮した本納駅周辺の整備を進め、安全・安心な住環境の整備 に努めます。
- ◆ 地区計画により、地区の特性に応じた適切な土地利用を推進します。

#### (4) 都市景観の形成

◆ 景観計画に基づき良好な都市景観の形成を推進し、魅力的なまちなみ形成に取り組みます。

#### 施策2 災害に強い都市基盤整備の推進

#### (1) 宅地耐震化の推進

◆ 茂原市国土強靭化地域計画に基づき、市内の大規模盛土造成地について、大規模地震時に被害が 生じる恐れの有無を調査し、宅地の耐震化を推進します。

主要指標名	基準値	目標値
土地区画整理事業実施率	41%(令和 2 年度)	60%(令和7年度)
宅地の耐震化必要調査実施率	0%(令和 2 年度)	100%(令和7年度)

#### 関連計画

- ◆ 茂原市都市計画事業茂原駅前通り地区土地区画整理事業事業計画
- ◆ 茂原市都市計画マスタープラン
- ◇ 茂原市景観計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み		
時間的視点	子ども、働く世代、高齢者などのライフステージに応じて求められる市街地の機能を	
	集約することで、中心市街地の活性化を図ります。	
空間的視点	地域の核となる市街地整備を進めるとともに、安全安心な住環境の創出に努めます。	

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			







# 総合交通体系





#### 基本方針

物流機能の確保、都心とのアクセス向上のため、市外・市内を結ぶ道路網整備に努めるとともに、鉄道については、関係機関と連携を図り増発の要望を行い利便性の向上に努めます。また、地域の特性に合わせた最適な移動手段を確保・維持するため、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図ります。

#### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

● 大都市への人口集中と地方における人口流出が進行する中で、都市部においては慢性的な交通渋滞、地方においては需要の縮小と運転手不足による公共交通サービスの維持困難といった課題が発生しています。住民が日常生活を営む上で不可欠な交通手段の確保や、商業地域・観光地域等を周遊するにぎわいづくりの手段など、地域の特性や目的に合わせて地域公共交通ネットワークの再構築が進められています。

- 本市の主要幹線道路は、南北に縦断する国道 128 号及び木更津市から東金市方面に至る国道 409 号の 2 つの国道と、千葉外房有料道路、千葉茂原線等の 7 つの主要地方道、茂原環状線等の 3 つの一般県道から構成されており、都市を形成する骨格として地域経済を支える社会資本となっています。
  - 現在、4 車線化を進めている圏央道と整備を進めている長生グリーンライン\*を中心に、連携する市道や隣接する市町村道からなる新たな広域幹線道路網の構築に向けた検討を行う必要があります。
- 鉄道については、通勤、通学時間帯における快速列車の増発等について、東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)への要望活動を実施していますが、人口減少・少子高齢化を原因とする利用実績の減少等から、実現が難しい状況が続いています。また、JR新茂原駅及び本納駅については、高齢化の進展に伴い、高齢者等の利用に配慮したバリアフリー化など施設整備の必要性が増しています。
- 路線バスについては、利用者の減少や運転手不足等から、減便や廃止が実施される一方、高齢化の進展から交通弱者の移動手段として重要性がますます高まっています。交通事業者など関係機関と連携・協力し、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指す必要があります。
- 近年の交通の多様化に伴い、車両交通の円滑な処理と、歩車道分離による安全確保を目的に、都市計画決定された計 28 路線(自動車専用道路 2 路線、幹線街路 23 路線、特殊街路 3 路線)のうち、桑原八千代線、小林浜町線について事業認可を受け、現在整備を進めています。本路線は、

JR 茂原駅周辺地区と広域幹線道路を連絡する機能を担うとともに、歩行者や公共交通の利便性を高める路線として、中心市街地の再生を図る上で重要な路線であり、早期に完成する必要があります。

また、おりひめ線、ひこぼし線、高師町下井戸線については、茂原駅前通り地区土地区画整理事業により整備を進めています。

#### 施策1 道路網の整備

#### (1) 広域幹線道路の整備促進

- ◆ 圏央道は、東京湾アクアライン等と一体となって首都圏の高速道路ネットワークを形成し、慢性 的な交通渋滞の緩和や災害時において緊急輸送道路や都心を迂回する代替路として機能する重 要な道路で、現在、暫定2車線での供用となっていますが、対面交通の安全性や大規模災害時に 対応するためにも4車線化の整備の促進を図ります。
- ◆ 圏央道と一体となって機能し、更に国道 128 号及び国道 409 号のバイパス機能を有する長生グリーンラインの建設を促進します。
- ◆ 圏央道茂原北インターチェンジにアクセスし、九十九里の雄大な海岸線を活用した観光開発を支援するとともに県都一時間構想\*の一翼を担い、本市の東西の骨格として位置づけられているため、県道茂原白子バイパスの建設を促進します。
- ◆ 交通の多様化に対応し、円滑な車両交通を確保するため、国道および主要地方道並びに一般県道の整備を促進します。

#### (2) 都市計画道路の整備

- ◆ JR 茂原駅周辺に不要な通過交通を引き込まないよう、JR 茂原駅を挟んだ南北道路(桑原八千代 線、小林浜町線)の整備を進めます。
- ◆ 圏央道の整備等により、本市の広域幹線機能が強化され、幹線道路の要衝としての役割が高まることから、幹線道路網を強化し交通の円滑化に資する路線の整備を進めます。

#### 施策2 鉄道の整備

#### (1)運行本数の拡充要望

→ JR 外房線は、通勤・通学等で多くの市民が利用しているため、普通列車の増発・増結および快速 列車の増発を JR 東日本に要望し、輸送力の強化と利便性の向上を図ります。

#### (2) 新茂原駅の整備

◇ 狭あいとなっている駅前広場及びバリアフリー化を含めた駅舎等の整備を検討します。

#### (3) 本納駅の整備

◆ まちづくりの推進のため、駅前広場及びバリアフリー化を含めた駅舎等の整備を検討するとともに、快速列車の停車について JR 東日本に要望し、利用者の利便性の向上を図ります。

#### 施策3 バス輸送の整備

#### (1) バス路線の整備

- ◆ 効率性の高い路線網の編成、バス路線の再編及びダイヤの見直し等について、関係機関と協議し、 利便性の向上を図ります。また、運行維持が困難となったバス路線の運行支援、地域公共交通ネットワークの再構築を検討します。
- ◆ 新たな高速バス路線について、交通事業者と協議し、整備拡充を図ります。

#### (2) 市民バス及びデマンド交通の運行サービスの拡充

◆ 地域の実情に即したサービスの提供(デマンド型交通への転換、小型車両へのダウンサイジング、 新たな運行システムなど検討)を図るため、関係機関と協議のうえ地域公共交通計画(仮称)を 策定し、地域公共交通ネットワークにおける官民の連携強化や役割分担による取組を推進します。

主要指標名	基準値	目標値
JR 茂原駅、新茂原駅、本納駅の利用 者合計数	27,530 人/日(令和元年度)	維持します(令和7年度)
市民バス及びデマンド交通利用者 数	23,181 人/年(令和元年度)	25,810 人/年(令和 7 年度)

#### 関連計画

◆ 茂原市地域公共交通計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み		
時間的視点	年代ごとに異なる移動ニーズに対応できる、柔軟な公共交通網の構築に努めます。	
空間的視点	地域内交通の充実を図るとともに、県内主要都市や都心、空港などへの移動がスムー	
	ズになるよう、関係各局と連携しながら道路整備・交通手段の拡充に努めます。	

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

写真・図表掲載予定











#### 基本方針

水道事業は生活に欠くことのできない極めて重要なライフラインであり、市民へサービスを提供し続 ける必要があることから、地震災害や水害にも強い水道施設の整備や、水道の経営基盤の充実などを 通じ、安全で安心な水道水の安定的な供給を目指します。

#### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

● 上水道は、人々が清潔で快適な市民生活を営む上で重要な社会基盤です。市街地の拡大などに伴 って全国的に整備が進められましたが、現在、人口減少が進行する中で受益者が減少し、健全な 事業運営に向けた課題が生じているほか、施設の老朽化なども問題となっています。

- 本市の上水道は、長生郡市広域市町村圏組合の事業として実施しています。 災害に備えるための施設の耐震化の実施や非常用電源の確保、老朽化が進む管路や設備に対し て、適切な更新を計画的に実施する必要があります。また、水道水の供給に支障が生じることの ないよう、状況に応じた修繕を行う必要があります。
- 人口の減少、節水意識の定着や節水機器の普及、再生水利用等の技術向上により水需要が減少し、 給水収益の落ち込みが見込まれる一方、将来にわたり多額の水道施設更新費用が必要となりま す。
- ▶ 安定的な経営を持続するために、有収率の向上に対する取組を推進するとともに、経営の効率化 により財務体質を改善し、経営基盤を強化することが必要となります。

写真・図表掲載予定



#### 施策1 上水道の整備

#### (1) 安全な水の安定供給

- ◆ 「水安全計画」「水質検査計画」に基づき水質検査を実施するとともに、長生郡市に水道水を供給している「九十九里地域水道企業団」と連携を図り、水質の管理、情報等を共有します。
- ◇ 安全な水質確保のため、施設更新等の実施により、水質基準の順守に努めます。
- ◇ 漏水事故の発生を未然に防止するため、埋設年度が古い管路の耐震化を最優先し計画的な実施を 図ります。

#### (2) 水道事業体の経営・運営基盤強化

- ◆ 本市の水需要は減少傾向にあり、配水量に対し過大な施設能力を有していることから、施設の廃止や水運用の見直しを実施するとともに、老朽化した水道施設への更新に投資を集中させることで、効率的な事業運営を図ります。
- ◆ 他の九十九里地域の末端水道事業体との統合について協議し、本市の水道使用者にとって最良な 水道事業の在り方について検討します。

主要指標名	基準値	目標値
総収支比率	105.6%(令和元年度)	100%以上(令和7年度)
管路の耐震化率	13.3%(令和元年度)	15.9%(令和 7 年度)

関連する時間	関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み		
時間的視点	将来にわたり安全安心な水を安定的に供給できるよう、施設の計画的な維持・管理を		
	図ります。		
空間的視点	長生郡市広域市町村圏組合と連携を図り、老朽化した水道施設の更新を進めることで、		
	地域全体に安全な水の供給ができるよう努めます。		

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			











# テーマ5 下水道等

#### 基本方針

未整備地区に対する公共下水道の計画的な整備を検討するとともに、既存施設の維持管理や老朽化対 策を進めます。 併せて、 農業集落排水施設の適正な維持管理や、 合併処理浄化槽\*への転換設置促進を 通じ、市民の生活環境を保全していきます。また、排水施設の整備を進め、豪雨等への対策を講じま す。

#### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

● 下水道は、人々の生活にとって最も基礎的な都市基盤です。近年では施設の老朽化が進み、適切 な維持管理が課題となっているほか、持続可能な下水道に向けた経営改善も求められています。 また、近年多発する豪雨災害による都市の浸水被害が問題となっており、雨水排水能力の向上が 重要となっています。

- 公共下水道は、令和 2(2020)年度末で供用開始から 48 年が経過し、施設・設備の老朽化が進 行していますが、施設全体の大規模な改築修繕が難しい状況にあるため、平成 24(2012)年度 より長寿命化計画に基づき適切に改築修繕を進めています。また、人口減少や節水意識の向上等 により使用料の減収が予想されることから、ストックマネジメント計画や経営戦略等に基づく健 全な事業運営が求められています。
- 農業集落排水施設は、供用開始から 23 年が経過し、排水施設及び処理場機器等の老朽化が進ん でいることから、適切な維持管理を実施していく必要があります。
- 公共用水域の水質汚濁防止のため、公共下水道事業計画の認可区域・農業集落排水事業採択区域 を除く区域において、単独処理浄化槽\*及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置に対 し補助を行っています。今後、耐用年数を経過する単独処理浄化槽等の増加が見込まれるため、 より一層制度を周知する必要があります。
  - また、浄化槽の機能を十分発揮させるため、保守点検・清掃が必要となることから、維持管理の 徹底と生活排水対策についての啓発に努める必要があります。
- 宅地化の進行や近年の大雨により排水量が増加していることから、排水不良地区の排水の整備を 計画的に進めていく必要があります。

#### 施策1 公共下水道の整備

#### (1) 公共下水道施設の整備

- ◆ 整備区域については、経済性・効率性を十分に検討した上で投資効果の高い地区を選定し整備、 拡大の検討を行います。
- ◆ 処理場については、流入水量の実態と施設の耐用年数を勘案し、段階的整備を図ります。
- ◆ 施設の老朽化対策とともに、地震災害や水害に強い下水道施設の整備に取り組みます。

#### (2) 下水道施設の維持管理

- ◆ 管渠の定期的な点検・清掃を実施し、計画的な維持・補修を行います。
- ◆ ストックマネジメント計画に基づく効率的な改築修繕及び適正な維持管理を行います。

#### (3) 水洗化の促進

◆ 未水洗化世帯については、戸別訪問による啓発に努めるとともに、補助制度や貸付制度を効果的に活用し水洗化の促進を図ります。

#### 施策2 農村地域での適正処理

#### (1)農業集落排水施設の維持管理

- ◆ 経年劣化に対応するため計画的な修繕・維持管理を実施するとともに、機能強化対策計画に基づく施設の更新に努めます。
- ◆ 農村地域の水質汚濁防止のため、未接続世帯に対する水洗化促進に努めます。

#### 施策3 浄化槽対策の推進

#### (1) 合併処理浄化槽への転換設置促進

◆ 公共用水域の水質汚濁防止のため、合併処理浄化槽への転換設置に対し補助を継続するとともに、補助制度の活用促進を図ります。また、浄化槽の機能を発揮させるため、維持管理の徹底と生活排水対策についての啓発に努めます。

#### 施策4 排水の適正処理

#### (1) 排水施設の整備

♦ 排水不良地区において、計画的な道路排水及び排水路の整備に努めます。

主要指標名	基準値	目標値	
	108.85%		
公共下水道の経費回収率	(平成 27 年度から令和元年度	100%以上(令和7年度)	
	までの平均値)		
農業集落排水機能強化対策進捗率	1.4%(令和 2 年度)	62.2%(令和7年度)	
合併処理浄化槽転換基数	3,467 基(令和元年度)	3,617 基(令和 7 年度)	

#### 関連計画

- ◆ 茂原市公共下水道再構築計画 (ストックマネジメント計画)
- ◇ 農業集落排水事業 (機能強化対策) 計画

関連する時間	的・空間的視点に関わる取り組み
時間的視点	公共下水道や合併処理浄化槽が河川等の水質改善に果たす役割について、様々な機会
	を活用して啓発に努めることで、市民一人ひとりの環境改善意識の醸成に努めます。
空間的視点	各家庭において、下水道施設や浄化槽設備への負荷が少なく、環境への影響を抑えた
	生活排水の排出に努めるよう、市民の啓発に努めます。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

写真・図表掲載予定





# テーマ6 公園・緑地







#### 基本方針

市民・事業者との協働のもと、緑地の保全・都市の緑化を図るとともに、茂原公園をはじめとする都 市公園などの整備充実を進め、自然と共生する緑の豊かさを実感できる都市の形成を目指します。

#### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

- これまでは、人口に比べ絶対量が不足していた都市公園を整備するとともに、都市化に伴う開発 から良好な緑地を守るという施策を講じてきましたが、高度経済成長期に整備した公園施設の急 速な老朽化が懸念されています。
- 人口減少・少子高齢化が進む中で、これまで公園や緑地に求められてきた都市環境の改善、防災、 レクリエーションの場の提供といった機能のほかに、健康寿命の延伸につながる日常の運動の 場、希薄となった社会的なつながりを補強するコミュニケーションの場といった機能が求められ ており、空間が持つ潜在能力を十分に引き出す取り組みを推進する必要があります。

- 公園は、市民がスポーツや文化活動を実践し多世代が交流する「憩いとうるおいの場」として、 また自然を体験し学習することができる空間として、市民生活において大切な役割を持っていま す。また、地震や洪水・火災といった災害時において、災害避難空間の提供など公園や緑地の存 在は地域に安全と安心をもたらす施設としての役割も備えています。
  - 施設の中には老朽化等により、その機能を十分発揮できていないものもあるため、計画的な施設 改修を進め適正な維持管理を行っていく必要があります。
- 都市における緑地の確保は、市民が健康で文化的な生活を営む上で欠かせない要素となっていま す。そこで、緑地の保全や緑化の推進等を計画的に実施するため、市内で行われる施策や事業の 指針となる「緑の基本計画」を策定し、その推進に努める必要があります。
  - 策定にあたっては市民の意見を広く取り入れるとともに、市民・事業者・行政の役割を明確化し た上で、その実現に向けた体制を整えていく必要があります。

#### 施策1 公園の整備

#### (1) 公園の施設整備

◆ 都市公園について、人口1人当たり目標公園面積をおおむね 10 ㎡とし、整備の充実と拡充を図 ります。

茂原公園及び富士見公園は、市民の休息、散策、運動等の利用だけでなく、文化活動などにも利用できる総合公園及び運動公園として整備拡充を図ります。また、住居地域に近接した身近な公園についても、歩いて行ける範囲の公園のネットワークの構築を行い、だれもが利用しやすい緑豊かなふれあいの場を提供します。

- ◆ 老朽化が進む茂原公園では、公園利用者の安全の確保及びライフサイクルコスト\*縮減の観点から、茂原公園施設等長寿命化計画に基づき施設ごとの適切な維持管理を行います。 茂原公園以外の各公園についても施設の老朽化が顕著であるため、長寿命化計画を策定するなど、計画的な整備を進めます。
- ◆ 公園の維持管理への住民参加を促進するため、自主管理組織の育成や活動への支援を実施します。住民参加による公園の維持管理により、地域住民の公園に対する愛着心を深め、公園利用の活性化を図ります。

#### (2) 長生の森公園の整備促進

◆ 第2期整備区域において、災害時における広域避難地を兼ねた広場の整備や、自然環境を保全した公園の整備促進を図ります。

#### 施策 2 計画的な緑地の保全・都市の緑化

#### (1) 緑の基本計画の策定

- ◇ 緑地の保全及び緑化の目標と、それに伴う施策に関する事項を定める「緑の基本計画」を策定し、 環境保全・レクリエーション・防災・景観等の視点から、緑の持つ多様な役割や機能に配慮し保 全や推進等を図ります。策定にあたっては、パブリックコメントを取り入れるなど、本市の特性 や市民の意見を反映することにより実効性のある計画策定に努めます。
- ◆ 「緑の基本計画」は、まちづくりの基本指針となる「茂原市総合計画」「茂原市都市計画マスタープラン」との整合を図るとともに、「茂原市景観計画」「茂原市地域防災計画」等の各計画と連携を図ります。

主要指標名	基準値	目標値
人口1人当たりの公園面積	5.9 ㎡(令和 2 年度)	10 ㎡(令和 7 年度)
都市公園数	48 公園(令和 2 年度)	50 公園(令和7年度)

#### 関連計画

- ◆ 茂原公園再生計画
- ◆ 茂原公園施設等長寿命化計画
- ◆ 茂原市都市計画マスタープラン
- ◇ 茂原市景観計画
- ◇ 茂原市地域防災計画

関連する時間	的・空間的視点に関わる取り組み
時間的視点	子どもから高齢者まで安全安心に利用できる公園にするため、市民と連携し魅力ある
	公園づくりを進めていきます。
空間的視点	快適で利用しやすい状態を維持するため、利用者や地元自治会等との協働により公園
	の管理を進めます。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			













#### 基本方針

市営住宅の長寿命化・集約化事業を推進するほか、住宅の耐震化・バリアフリー化・省エネルギー化 を支援し、安全で快適な暮らしの場づくりを進めます。また、空き家対策を進めることにより、地域 における環境改善等を図ります。

#### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

- 住まいは、人々の暮らしの場となる最も基本的な生活の基盤です。人口と所得が増加するのに伴 い、住宅不足の解消や居住水準の向上を目指して、公営住宅の整備をはじめとする住宅政策が進 められてきました。近年では生活様式や家族形態が多様化し、また、阪神淡路大震災や東日本大 震災、各地で頻発する豪雨などの災害発生を受けて、住環境に対する住民ニーズは変化してきて います。
- ▶ 人口減少、高齢化の進行に伴い、居住者がいなくなった空き家が管理されないまま老朽化し、地 域全体の活力と安全性の低下を招く事態が全国的に発生し、大きな問題となっています。

- 老朽化の進む市営住宅は、年々増加する修繕費や高額な借地料などの財政負担が大きいことか ら、「茂原市市営住宅長寿命化計画」及び「茂原市公共施設等総合管理計画」と整合を図りなが ら、長寿命化・集約化事業に取り組む必要があります。
- 千葉県においても大地震が懸念されている中、住宅の耐震化はまだ十分といえないことから、耐 震相談会を定期的に開催し耐震意識の啓発に努めています。次世代へ引き継がれる豊かな住まい 環境・地域社会を目指し、長期に耐久性を備え、地域環境負荷の低減に配慮した質の高い住宅環 境づくりが求められています。
- 近年、平均世帯人数の減少とともに空き家が増加しており、空き家に関する相談件数も年々増加 しています。このため、良好な生活環境の保全という観点からも空き家対策の重要性が高まって います。

#### 施策1 市営住宅施策の推進

#### (1) 市営住宅の長寿命化・集約化事業の推進

- ◆ 茂原市市営住宅長寿命化計画により用途廃止する住宅として位置付けられている市営住宅は、入居者の移転を進めるとともに跡地活用の検討を行い、計画的な集約化を推進します。
- ◇ 既存建物を有効活用する 3~4 階建ての中層住宅\*は、計画的な改善工事を実施し、効率的な管理、運営を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### 施策2 住宅環境の整備促進

#### (1) 質の高い住宅環境の整備・改善事業

◆ 安全安心な住宅づくりの促進として、耐震改修促進計画に基づき、個人住宅の耐震性について相談会、耐震診断・改修工事の支援を通じ住宅環境の改善を行います。長期優良住宅\*・低炭素建築物\*の促進、建築物省エネルギー化の支援等により、次世代へ引き継がれる豊かで質の高い住宅環境の整備に努めます。

#### 施策3 空き家対策の推進

#### (1) 空き家の抑制・解消

- ◆ 茂原市空家等対策計画に掲げた「予防・抑制」、「利用・活用」、「解消・除却」の3つの方針により、安心を与え、貰える住環境の実現に努めます。
- ◆ 所有者等の相談窓口や支援制度の充実により、空き家の有効活用を図り、空き家の解消に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
市営住宅管理戸数	730 戸(令和 2 年度)	376 戸(令和 7 年度)
建築物の耐震化率	83%(令和元年度)	95%(令和7年度)

#### 関連計画

- ◆ 茂原市公共施設等総合管理計画
- ◆ 茂原市市営住宅長寿命化計画
- ◆ 茂原市耐震改修促進計画
- ◆ 茂原市震前判定計画
- ◆ 茂原市空家等対策計画

#### 関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

めます。

時間的視点 生まれ、育ち、働き、老いても住み続けられる住環境づくりに取り組みます。 空間的視点 防犯・防災対策等に地域全体で取り組むことにより、安全で快適な住環境の創出に努

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

# 図表掲載予定











# 環境保全











#### 基本方針

広域的な連携のもとにごみ・し尿を適切に処理し、清潔な暮らしの環境を整えます。また、市民・事業者の自発的な行動を促しながら、環境美化や地球温暖化対策を推進します。

#### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

● 地球温暖化に伴う大規模な気候変動など、世界規模での環境問題が私たちの生活に大きな影響を 及ぼしつつあります。持続可能な環境づくりに向け、国際機関や政府レベルの取り組みはもとよ り、地方自治体、事業所、さらには市民一人ひとりに至るまで、それぞれが主体的に取り組んで いくことが求められています。

#### 茂原市の現況と課題

- 自治会や市民団体の協力により、リサイクル活動を推進していますが、資源循環型社会\*の構築や、ごみの発生量の抑制による減量化を図るため、更にリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再利用)の「3R」を推進する必要があります。
- ゴミゼロ運動等や広報紙、啓発看板等の継続的な取り組みにより、地域の環境美化の推進に努めています。近年、空き地等の増加に伴い、管理されず雑草が繁茂している場所が増加していることから、土地の適正管理の更なる啓発を推進していく必要があります。
- 緑のある美しいまちづくりを推進するため、市内公共施設へ植栽を進め、「花いっぱい運動」の普及を図っています。花いっぱいコンクールを定期的に開催することにより、市民に対して啓発を行っていますが、コンクールへの参加者が増えず、環境美化への市民意識の醸成が課題となっています。
- 土地の埋立てにおいて発生する土壌汚染や崩落等の諸問題に対応するため、千葉県と連携を図り、法令に基づき事業者への指導等を行い、災害の発生防止に努める必要があります。
- 平成 31 (2019) 年 4 月に第二次茂原市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、温室 効果ガスの排出抑制に向けた庁内での取り組みを実施しています。今後は、目標達成に向け取り 組むとともに、市民や事業所での自主自発的な取り組みを促進していく必要があります。
- し尿処理、ごみ処理及び火葬場、斎場(長南聖苑)の管理運営については、長生郡市広域市町村 圏組合の事業として実施しています。

ごみ処理については、稼働から 13 年が経過した最終処分場の埋立量が計画値に達しつつあり、 現在の処分場の延命化と新しい最終処分場の早期建設が必要です。 し尿処理については、老朽化していたし尿処理場に替わる新施設が平成 30 (2018) 年度に稼働したことから、引き続き適正な処理を進めます。

長南聖苑については、供用開始から 21 年が経過し、老朽化が進行していることから、計画的な 修繕を実施し、延命化を図る必要があります。





#### 施策1 ごみ処理の推進

#### (1) 排出方法の徹底

◆ ごみの排出方法の周知徹底をより一層図るため、広報紙、チラシ等を活用し積極的に啓発活動に 努めます。

#### (2) リサイクルの促進

◆ 自治会や市民団体等の理解と協力のもと、リサイクルの促進を図ります。

#### (3) ごみ排出削減の推進

◆ ごみ排出抑制・減量化のため「3R」を推進し、コンポスター・EM 容器\*の助成販売、生ごみ処理 機購入費補助を実施します。

#### 施策2 生活環境の整備

#### (1)環境美化の促進

- ◆ 自治会や市民団体等による自主的な清掃活動を奨励し、空き地の雑草対策を含め、地域と協力し 環境美化活動を推進します。
- ◆ 自治会、市民団体等へ市の花コスモスの種子の配付や、市内公共施設へ草花の植栽をすることで、 「花いっぱい運動」の普及を図ります。また、花いっぱいコンクールを定期的に開催し広報する ことで、市民の環境美化に関する理解と協力を啓発します。

#### (2)環境美化に向けた啓発

◆ ゴミゼロ運動等のイベントや広報紙、啓発看板を通じて、一層の美化意識の啓発に努めます。

#### (3) 生活環境の保全

◆ 水質・騒音や土地の埋立てなど身近な生活環境を把握するとともに、関係機関と連携を図り、諸問題の発生抑制に努めます。また、環境問題の啓発を行うとともに、公害発生の防止のため、事業者の自主監視の促進に努めます。

#### 施策3 地球温暖化対策の推進

#### (1) 環境負荷低減のための取り組み

- ◆ 第二次茂原市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、市の事務事業によって排出される温室効果ガスを削減するとともに、市民や事業所に対する啓発を図ります。
- ◆ 太陽光発電設備等の住宅用省エネルギー設備の設置に対する補助を継続するとともに、補助制度の活用を促進します。

#### 施策4 衛生施設等の適正管理

#### (1) ごみ処理施設の維持管理

- ◇ 焼却施設の適正な維持管理に努めます。
- ◆ 焼却灰の再利用等により最終処分場の延命化を図るとともに、圏域住民の理解を得て、新たな最終処分場の整備の推進に努めます。

#### (2) し尿処理施設の維持管理

◆ 平成30(2018)年度に稼働した、し尿処理施設の適正な維持管理の推進に努めます。

#### (3) 火葬場・斎場の管理・運営

◆ 施設・機器の経年劣化に対応するため、計画的な修繕を実施し延命化を図るとともに、適正な維持管理の推進に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
1人1日当たりのごみ排出量	688 g (平成 25 年度)	620 g (令和 7 年度)
市の事務事業における温室効果	6 592+ CO (亚成 20 年度)	4,635t-CO <sub>2</sub> (-29.6%)
ガス削減率	6,582t-CO <sub>2</sub> (平成 29 年度)	(令和7年度)

#### 関連計画

◆ 第二次茂原市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

関連する時間	的・空間的視点に関わる取り組み
時間的視点	次の世代に安全安心なまちを引き継ぐため、子どもから大人まですべての市民に対し、
	環境負荷を軽減する取り組みについて学ぶ機会を創出します。
空間的視点	家庭や企業、公共施設など、市全域において民間との連携により再生可能エネルギー
	の普及を促進し、環境負荷低減の取り組みを推進します。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

# 第6節 市民が主役の持続可能なまち《協働推進》

テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ
1協働のまちづくり	1 広報活動の充実	(1)広報の充実および情報化対応の推進	秘書広報課	145
	2 市民の市政参加の機会充実	(1)市民からの意見を聴く機会の充実	秘書広報課	145
		(2)相談業務の充実	生活課	145
		(3)まちづくり条例の適正な運用	企画政策課	145
	3 市民活動の促進	(1)地域コミュニティの活性化	生活課	145
		(2)地域コミュニティ活動への支援	生活課	145
		(3)ボランティア活動等の促進	生活課	145
2 人権・男女共同参画	1 人権の尊重	(1)人権に関する意識向上	生活課	148
		(2)人権を守るための環境づくり	生活課 子育て支援課	148
	2 男女共同参画社会づくりの推進	(1)男女共同参画社会づくりに向けた意識向上	企画政策課	148
		(2)様々な分野における男女共同参画	企画政策課	148
		(3)男女がともにいきいきと活動できる環境づくり	企画政策課	148
3 適切な行財政運営	1 行政管理の充実	(1)組織機構の確立	総務課	151
		(2)人事管理の適正化	職員課	151
		(3)文書管理・情報公開及び個人情報保護制度の適正な運用	総務課	151
	2計画行政の推進	(1)計画の推進	企画政策課	151
		(2)行政評価システムの運用	企画政策課	151
	3 健全な財政運営の推進	(1)財源の充実・強化	市民税課	151
			資産税課 収税課	
		(2)財政運営の効率化・健全化	財政課	151
4 行政改革と情報化	1 行政改革の推進	(1)行政運営の効率化	総務課	155
		(2)公共施設の計画的維持管理の推進	企画政策課	155
		(3)官民協力体制の推進(PPP・PFI等)	企画政策課	155
		(4)広域連携の推進	企画政策課	155
	2情報化の推進	(1)情報伝達手段の構築	総務課	155
		(2)情報通信の環境整備	総務課	155
		(3)情報セキュリティ対策の強化	総務課	155
		(4)資料等の電子化の推進	総務課	156



# 協働のまちづくり





#### 基本方針

市民に対する積極的な情報発信に努めつつ、市民の市政参加の機会の充実を図ります。また、市民活動の基盤となる地域コミュニティの活性化を促すとともに、ボランティア活動を支援します。

#### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

● 市民意識の高揚や地方分権の進展に伴い、市民ニーズの多様化などを背景とした協働のまちづくりが全国的に浸透しています。一方、少子高齢化・核家族化などを背景とした地域のつながりの希薄化や、地域活動の担い手の不足や高齢化が問題となっています。

- 現在、市民への情報発信は、広報紙、自治会回覧や市公式ウェブサイト、Facebook などを通じて行われていますが、ICT技術の進化とともに、より新鮮さが求められる情報の発信速度に対応し、目的や対象に応じた情報伝達手段の活用を通じて、広報活動の充実を図る必要があります。
- 市民からの意見や要望を広く聴くため、「市長への手紙」や「パブリックコメント」などを実施しているほか、「市長と話し合う会」や「市民ふれあいミーティング」なども開催し、意見交換の場を設けています。今後、より幅広い世代の市民が市政に参加できるよう、制度の周知や開催方法などを検討する必要があります。
- 自治会や市民活動団体、地域まちづくり協議会などの地域におけるまちづくりの担い手の拠点となる「市民活動支援センター(愛称:まちびと Caffe)」の充実に努めるとともに、市民活動団体及び地域まちづくり協議会の認定及び支援、協働提案事業制度などを実施しています。今後、幅広い世代の市民がまちづくりの担い手となれるよう、更なる育成及び支援に努める必要があります。

#### 施策1 広報活動の充実

#### (1) 広報の充実および情報化対応の推進

- ◇ 広報紙や自治会回覧などの紙媒体によるものと ICT を活用した配信サービスにより、今後も迅速かつ確実に市民へ情報を発信できるよう努めます。
- ◆ 市公式ウェブサイトを更に充実させるとともに、SNS など時代に即した多様な媒体による情報 発信の強化に努めます。

#### 施策2 市民の市政参加の機会充実

#### (1) 市民からの意見を聴く機会の充実

◆ 市民や各種団体から意見を聴く機会についての周知やパブリックコメント制度などの積極的な 活用により、幅広い世代の市民が市政に参加できるように努めます。

#### (2) 相談業務の充実

◆ 多種・多様化する相談などに迅速かつ適切に対処できるよう、関係部署・機関との連携を強化し 相談業務の充実を図ります。

#### (3) まちづくり条例の適正な運用

◆ まちづくり条例を踏まえた市民と行政の協働のあり方の検討を行い、市民がまちづくりの担い手として活躍できるよう努めます。

#### 施策3 市民活動の促進

#### (1) 地域コミュニティの活性化

◆ 自治会未加入世帯の自治会への加入促進を図るとともに、コミュニティの担い手育成に努めます。

#### (2) 地域コミュニティ活動への支援

◇ 防災・防犯・福祉・文化・スポーツなど地域における多様な取り組みの支援を図るため、集会所の整備支援及びコミュニティ備品の充実に努めます。

#### (3) ボランティア活動等の促進

◆ ボランティア意識の高揚やボランティア活動の情報提供、活動拠点の確保を図るため、民間活力 を活かした市民活動支援センターの充実及び社会福祉協議会と連携したボランティアセンター の充実に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
広報紙・ウェブサイト・SNS 等	1,861 件(令和元年度)	1,991 件(令和 7 年度)
による市政情報等の発信数	1,001 件(节相儿牛皮 <i>)</i> 	1,331 什(节仰 / 牛皮)
市民活動団体の認定数(累計)	27 団体(令和2年9月末)	40 団体(令和7年度)

#### 関連計画

- ◆ 茂原市まちづくり条例推進アクションプラン
- ♦ 茂原市市民活動支援指針

関連する時間	的・空間的視点に関わる取り組み
時間的視点	対象年代ごとに情報発信の媒体を使い分けることで、幅広い年代に伝わりやすい広報
	の充実を図ります。
空間的視点	各団体間の連携や、市民・団体・行政間の連携を一層深めることで、協働のまちづく
	りを推進します。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			







# テーマ2 人権・男女共同参画









#### 基本方針

市民一人ひとりが互いを尊重し合い、差別のない明るい社会を目指します。

男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を推進しつつ、政策意思決定過程への女性の参画を促進 し、女性の視点を取り入れた社会づくりを進めます。

#### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

● 平成 27 (2015) 年に、「第 4 次男女共同参画基本計画」が策定され、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されるなど、性別に関わらず活躍できる社会の実現への取り組みが進んでいます。しかし、家庭においては DV\* (ドメスティック・バイオレンス)、職場においては結婚や出産に伴う女性の離職の多さやハラスメント、社会においては指導的な立場の女性の少なさなど課題が多数あります。さらに、高齢者や障害者、外国人、LGBT\* (性的少数者) など、マイノリティや社会的弱者に対する理解不足や差別も課題となっています。

- 令和元 (2019) 年度に実施した「茂原市男女共同参画社会づくりに向けての意識調査」の結果をみると、男女の能力や役割に対する固定的な考え方が残っています。女性も男性も性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会づくりを推進していくためには、固定的な役割分担意識をなくしていく必要があります。
- 女性や子ども、高齢者、障害者、外国人などに関する人権問題に加え、LGBT に対する偏見など 新たな人権問題も生じています。また、児童や高齢者などに対する虐待行為や DV 等の増加も見 られ、深刻化する可能性があります。
- 様々な分野で女性の参画は進みつつありますが、本市における管理職に占める女性の割合は 18.4% (令和 2 (2020) 年 4 月 1 日現在)、審議会等の女性委員の登用率は 22.0% (平成 31 (2019) 年 4 月 1 日現在)と本市の目標とする 30%には届いておらず、まちづくりなどの政策・方針決定の場において、男女双方の意見が十分に反映されているとはいえない状況です。
- 前述の意識調査の結果をみると、男女共同参画社会を実現するために市に期待することとして、 「高齢者・障害者の介護制度の充実」、「職場における男女格差の是正や女性の労働条件の改善」、 「育児・介護休業制度の普及促進」等が挙げられています。介護・育児等を社会全体の問題として捉え、福祉の充実を図ることにより、男女がともにいきいきと活動できる環境づくりにつなげていく必要があります。

#### 施策1 人権の尊重

#### (1) 人権に関する意識向上

- ◆ 市民一人ひとりが人権尊重の重要性を正しく認識し、他者の人権を十分に尊重した行動がとれるよう、人権教育、人権啓発を推進します。
- ◆ DV などあらゆる人権侵害をなくすための啓発活動の推進を図ります。

#### (2) 人権を守るための環境づくり

- ◆ 複雑多様化する人権問題に対応するため、人権侵害にかかわる被害防止と被害者支援に向けて、 相談事業の充実を図ります。
- ◆ DV などあらゆる暴力にかかわる被害防止と被害者支援に向け、庁内・庁外の関係機関との連携 強化を図ります。

#### 施策2 男女共同参画社会づくりの推進

#### (1) 男女共同参画社会づくりに向けた意識向上

- ◆ 男女共同参画社会づくりやワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)などをテーマにした 講演会や各種講座の開催をはじめ、市公式ウェブサイトの活用、チラシの発行等により、男女共 同参画社会の意識づくりへの学習機会を確保し、啓発を推進します。
- ◆ 家庭教育、学校教育、生涯学習、地域活動などを通じた男女共同参画社会づくりへの意識の向上を図ります。

#### (2)様々な分野における男女共同参画

♦ 市の管理職への積極的な登用や各種審議会などへの女性の参画を促進します。

#### (3) 男女がともにいきいきと活動できる環境づくり

- ◆ 保育や情報提供・相談業務などの子育て支援策を通じ、子育てに対する不安や負担を軽減し、安心して妊娠・出産し、子育てができるよう支援します。
- ◆ 高齢者や障害者に対する様々な支援や相談事業の充実を図り、男女がともにいきいきと活動できる環境づくりに努めます。

主要指標名	基準値	目標値
男女共同参画に関する講演会等の参加	342 人(2 回開催)	150 人(1 回開催)
者数	(令和元年度)	(令和7年度)
審議会等における女性委員の登用率	21.4%(令和元年度)	30.0%(令和7年度)

## 関連計画

◇ 茂原市男女共同参画計画 (第4次)

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み		
時間的視点	男女の固定的な役割分担意識を変え、人権尊重の重要性を正しく認識するために、学	
	校教育との連携を通じて意識向上を図ります。	
空間的視点	家庭、学校、職場、地域社会など、それぞれの領域で性別や障害の有無などに関わら	
	ず、誰もが活躍できるよう、関連機関の連携による環境づくりに努めます。	

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

写真・図表掲載予定





# 適切な行財政運営





#### 基本方針

厳しい社会経済情勢の中、多様化する行政需要に対応できる組織を構築しつつ、情報の透明化に努めます。また、行政評価に基づく計画行政を推進しつつ、将来を見据えた健全な財政運営を図ります。

#### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

● 時代潮流や市民ニーズの変化に的確に対応するとともに、限られた資源を有効に活用するため、PDCAによる計画の進行管理や、効率的な財政運営など、自立的な行財政運営の必要性が高まっています。多様化・複雑化する地域課題に対応するため、柔軟で横断的な組織の確立や、職員の能力向上はますます重要となっています。また、マイナンバーカードの普及などに伴い、適切な個人情報の取り扱いの重要性が高まっています。

- 社会経済情勢の変化に伴う行政需要の多様化に対応するため、機構改革を実施し、令和 2 (2020) 年 4 月 1 日現在では 7 部 32 課、1 支所、4 事務局体制となっています。今後は、人口減少社会の 到来及び少子高齢化の進展や、生活様式の変化により多様化する市民ニーズなどに柔軟に対応できるよう、組織の整備を図る必要があります。
- 近年、業務の多様化・複雑化により業務量は増大しているため、平成 31 (2019) 年 3 月に策定した定員管理計画では、今後、正職員を緩やかに増加させることとしています。地方自治体を取り巻く環境が大きく変化している中、時代のニーズに沿って業務を遂行できるよう、職員の能力向上や適正な人員配置が求められています。
- 文書の管理は、紙文書について整理・保存・廃棄などを行っています。近年、業務の多様化、事務量の増大に伴い処理文書が増加し、保存場所の確保や事務の繁雑化が懸念されており、文書管理の適正な運用が求められています。また、情報公開や個人情報保護の取扱いに関しては、市民意識が向上しており、より一層の適正な対応が求められています。
- 基本構想に掲げた将来都市像の実現に向けて、総合計画を始めとする各種計画を策定し、計画に基づく事業の進行管理、評価・見直しを行っていますが、部門別計画は各担当課で策定、進行管理、評価を行っており、一元的に管理する体制がとられていないという課題があります。
- 少子高齢化の進行に伴って扶助費の増加が続いており、今後もこの傾向が続くと見込まれる一方、市税収入はほぼ横ばいで今後も大きな伸びは期待しにくい状況にあります。そのため、効率的な財政運営に努める必要があります。

#### 施策1 行政管理の充実

#### (1)組織機構の確立

- ◆ 組織の簡素化・適正化を念頭に置き、社会状況の変化や多様化する行政需要に対応する組織の構築を目指します。
- ◆ 多様化する市民ニーズに対応するため、複数の部局が関係し、連携の強さを発揮できる組織横断型体制の構築を図ります。

#### (2) 人事管理の適正化

- ◆ 研修等を通じ、職員の業務遂行能力や企画・立案・政策形成能力等の向上を図ります。
- ◆ 人事評価制度を適切に運用し、職員の能力やモチベーション向上を図ります。
- ◆ 定員管理計画や時代のニーズに沿って、適正な定員管理や人員配置を行います。

#### (3) 文書管理・情報公開及び個人情報保護制度の適正な運用

- ◆ 文書管理システムを導入することにより、ペーパーレス化を推進するとともに、公文書を適正に 管理し、事務の効率化を図ることで更なる住民サービスの向上を図ります。
- ◆ 情報公開制度の適正な運用を図るため、各種会議の公開等、情報の透明化及び情報提供に努め、 市民の行政への参加を促進します。また、個人情報に関する利用目的等を適正に取り扱うことにより、行政に対する信頼の確保に努めます。

#### 施策2 計画行政の推進

#### (1)計画の推進

◆ 部門別計画の策定や見直しにあたっては、本計画との整合性を確保するとともに、パブリックコメント等の手法を用いて市民意見を反映することに努めます。また、全ての計画において進行管理を行い、実態とかけ離れることのない計画行政の推進に努めます。

#### (2) 行政評価システムの運用

◆ 行政評価の結果を今後の計画に反映させ、行政の効率化を図るとともに、その情報を公表することにより、行政の透明性を確保します。また、政策評価及び施策評価システム、外部評価体制についても導入を検討します。

#### 施策3 健全な財政運営の推進

#### (1) 財源の充実・強化

- ◇ 正確かつ公正な課税のため、税務事務の電子化を進め、簡素で効率的な税務運営を図ります。また、 税収の確保のため、納税者意識の高揚を推進するとともに、徴収体制の充実を図り、徴収率の向上 に努めます。
- ◆ ふるさと納税やクラウドファンディング\*など、税以外の財源確保にも積極的に取り組みます。

#### (2) 財政運営の効率化・健全化

- ◆ 国や県の補助制度等を最大限活用することで、一般財源所要額の節減に努めるとともに、事業の必要性や効果を精査し極力無駄を省くことで、経常的経費の抑制を図ります。
- ◆ 高い水準にある実質公債費比率\*及び将来負担比率\*を引き下げ、健全な財政構造を確立するため、市債の発行を抑制し、市債残高の減少に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
PDCA サイクルを実行して進	38.81%(令和元年度)	増加を目指します(令和7年度)
行管理を行った計画の割合	30.01 /0(卫州儿牛皮)	培加を目指しより(7447 牛皮)   
実質公債費比率	9.7%(令和元年度)	減少を目指します(令和7年度)
将来負担比率	109.7%(令和元年度)	減少を目指します(令和7年度)
経常収支比率	94.8%(令和元年度)	減少を目指します(令和7年度)

#### 関連計画

## ◇ 定員管理計画

関連する時間	的・空間的視点に関わる取り組み
時間的視点	将来の社会経済状況や人口構造の変化を見通し、中長期的な視点を持って持続可能な
	行財政運営を図ります。
空間的視点	部局同士の連携を促進し、組織横断的な取り組みを増やすことにより、複雑な地域課
	題に対して柔軟な対応を図ります。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

写真・図表掲載予定

写真・図表掲載予定



# 行政改革と情報化





#### 基本方針

先端技術の積極的な活用や多様な主体との協働により、時代の変化に対応できる行政改革を進めます。また、市民との情報共有促進や行政の効率的を目指し、セキュリティ対策も強化しながら情報化を推進します。

#### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

● 全国的に、高度経済成長期に整備された公共施設やインフラ設備が老朽化しており、持続可能なまちづくりのためのファシリティマネジメント\*が重要となっています。また、複雑化する地域課題の対応においては、他自治体や民間企業など多様な主体との協働が各地で盛んになっています。従来からの業務効率向上の目的に加え、働き方改革や感染症対策の観点から、ICT の活用による業務改革やリモートワークの普及が喫緊の課題となっています。

- 社会情勢と人口構造の変化により厳しい財政状況が想定される中、効率的・効果的で質の高い行政運営を担うために、限りある行政資源を有効活用することが求められています。同時に、行財政改革の推進を単なるコスト削減や効率化の取り組みとするのではなく、行政効果を更に高める必要があります。
- 本市では高度経済成長期からの急激な人口増加に伴い、多くの公共施設を整備してきました。これらの多くは老朽化が進んでおり、更新時期が重なることから、計画的な修繕や長寿命化を図る必要があります。また、人口減少の進展に伴って数や規模が過剰となった公共施設については、集約化に取り組む必要があります。
- これまで公共の領域とされてきた様々な分野に、市民や民間事業者、NPO等の多様な主体が自発的に取り組み、担い手となる動きが見られます。
- 本市における消防、水道、ごみ処理、病院などの事業は、長生郡市広域市町村圏組合により周辺自 治体と共同で実施することで効率化を図っています。このまま人口減少が進んでいくと、規模によ っては市町村単独での都市機能の維持が困難になると考えられ、これに対応する必要があります。
- 市が保有している行政情報を市民へ伝達する方法の充実を図る必要があります。また、市だけで 情報を収集するには限界があるため、市と市民との双方向による伝達手段として、市民などから 有力な情報の提供を受け、市の業務に反映させる方法を構築する必要があります。
- 社会経済状況が変化する中、ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる働き方の推進が求められています。また、離れた場所で意見や情報を交換する方法の整備が求められています。このようなリモート会議などに対応するため、必要な情報通信機器を整備する必要があります。

- ICT が進展する一方で、不正アクセスなどのサイバー攻撃が大きな脅威となっています。行政機関に対する標的型攻撃による情報の漏えいや、職員一人ひとりの意識向上及び知識習得、特定個人情報(マイナンバー)を保護するための情報セキュリティ体制強化などの安全対策に万全を期する必要があります。
- 業務の多様化により、会議等の開催が増え、それに伴い会議資料に使用する紙の量が増加しています。紙使用量や人件費を含む印刷コストの削減が求められています。また各種業務における文書について電子化を推進することで、ペーパーレス化に取り組む必要があります。

#### 施策1 行政改革の推進

#### (1) 行政運営の効率化

◆ 幅広い行政課題に的確に対応し、公共サービスを提供するため、選択と集中による最小の経費で 最大の効果を上げることができるよう、組織機構の確立、RPA や AI の先端テクノロジーの活用 などにより、業務の改善を図ります。

#### (2) 公共施設の計画的維持管理の推進

- ◆ 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等のあり方や必要性について、人口推移や財政状況、 市民ニーズを考慮して施設総量の適正化を図ります。また、財政負担の平準化を図るため、計画 的な維持保全を行い、公共施設の長寿命化を推進します。
- ◆ 廃止となった公共施設は、行政需要や政策的な判断により活用方法を検討します。行政による利 活用が難しい場合は、民間への貸付や売却を進めます。

#### (3) 官民協力体制の推進(PPP・PFI\*等)

◆ PPP・PFI など民間の資金・経営能力・技術的能力の活用を検討し、最適な公共サービスの提供 に努めます。

#### (4) 広域連携の推進

- ◆ 都市基盤や交通体系など市域を越えた課題を解決するため、長生郡市はもとより、より広い範囲の市町村と相互に協力し、連携しながら広域行政を推進します。
- ◆ 市域を越えた圏域における都市機能の役割分担について、先進的な事例の調査研究に努めます。

#### 施策2 情報化の推進

#### (1)情報伝達手段の構築

◆ 茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みとして運用している「安心安全地図情報システム(わが街ガイド)」により、行政情報を地図情報として可視化して市民へ発信することで、充実した情報の提供を図ります。また、市が管理する道路の破損状況やカーブミラーの損傷など、市民からの情報提供を受け付ける「市民レポートシステム(モバりんレポート)」などを有効に活用し、市民との双方向による情報共有を図ります。

#### (2)情報通信の環境整備

◆ ワーク・ライフ・バランスの実現、人口減少社会における労働人口の確保及び地域の活性化へも 寄与するテレワークについて検討がされ始めていることから、テレワークの導入にあたっては、 情報通信機器の整備に努めます。また、リモート会議や打合せなどに対応するための環境整備に 努めます。

#### (3)情報セキュリティ対策の強化

♦ 情報セキュリティ意識の向上を図る研修会の実施、特定個人情報(マイナンバー)に係る監査業務の充実及び基幹系パソコンの二要素認証化などにより、情報資産を守る対策を強化します。また、マイナンバー制度による市民サービスの向上、業務の簡素化、効率化及び行政手続の負担軽減に関する施策を検討し、実施時は情報の漏えいを防止する対策を講じます。

#### (4) 資料等の電子化の推進

◆ 会議などで必要な資料を電子化し、電子機器(タブレットなど)で閲覧することや、電子決裁などの導入により、ペーパーレス化に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
<b>公共拡張の延中西</b> 建	241,287 ㎡(令和元年度)	230,458 ㎡(4.4%削減)
公共施設の延床面積	241,207     (市州儿牛皮)   	(令和7年度)

#### 関連計画

- ◆ 茂原市公共施設等総合管理計画
- ◆ 茂原市公共施設等総合管理計画第2次アクションプラン
- ◆ 茂原市役所庁舎長寿命化計画
- ◇ 茂原市行財政改革大綱第8次実施計画

関連する時間	的・空間的視点に関わる取り組み
時間的視点	情報化の推進においては、子どもから働く世代、高齢者まで、どの世代でも使いやす
	い情報伝達手段の構築を目指します。
空間的視点	オープンデータの活用や情報アクセスの向上など、情報の活用・透明化を図るととも
	に、市役所内の組織横断的取り組み、官民連携、広域連携を促進します。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

写真・図表掲載予定